

兵庫県公報

平成23年3月22日 火曜日 第2271号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業の換地処分（農地整備課）	1
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	1
○ 保安林の指定の予定通知（同）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	2
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	2
○ 阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可（同）	3
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	3
○ 土地区画整理組合の換地処分完了の届出（市街地整備課）	4
○ 道路の位置指定の取消し（建築指導課）	4
○ 道路の位置指定（同）	4
○ 同 上（同）	4
正 誤	
○ 平成22年3月5日付け兵庫県公報第2号外中	5

告 示

兵庫県告示第311号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成23年3月7日県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）上福田開拓地区第1工区の換地処分をした。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第312号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林の所在場所

神崎郡神河町川上字西ノ山797の10、797の18、797の19、797の28、797の29、字ハタギリ806の1から806の4まで、806の11、806の12、806の14、806の18、806の20、806の30

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字西ノ山797の10・字ハタギリ806の4・806の14・806の30（以上4筆について次の図面に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局姫路農林水産振興事務所及び神崎郡神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第313号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成23年 3月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市田路字漆山111、113の1、113の2、114
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
宇漆山111・113の1・113の2・114（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第314号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成23年 3月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点設置）
- 2 作業期間
平成23年2月1日から同年3月1日まで
- 3 作業地域
西宮市上大市4丁目地内



兵庫県告示第315号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
明石市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
東播都市計画道路事業
3.4.510号山手環状線
- 3 事業施行期間

変更前 平成16年12月21日から平成23年 3月31日まで
変更後 平成16年12月21日から平成26年 3月31日まで

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第316号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
宝塚市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画道路事業
3. 3. 5号国道176号線
3. 4. 249号宝塚駅前線
- 3 事業施行期間
変更前 平成18年 4月11日から平成23年 3月31日まで
変更後 平成18年 4月11日から平成24年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第317号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 3月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
二ツ石 (306010001)	洲本市中川原町二ツ石（別図1のとおり）	地滑り
三ツ川 (306010002)	洲本市由良町内田（別図2のとおり）	地滑り
中津川 (306010003)	洲本市中津川組（別図3のとおり）	地滑り
鮎原 (306020001)	洲本市五色町鮎原西（別図4のとおり）	地滑り
大宮 (306020002)	洲本市五色町都志大宮（別図5のとおり）	地滑り
万歳 (306020003)	洲本市五色町都志万歳（別図6のとおり）	地滑り

新在家 (306020004)	洲本市五色町都志万歳 (別図7のとおり)	地滑り
太田尾 (306020005)	洲本市五色町鳥飼中 (別図8のとおり)	地滑り
船瀬 (306020006)	洲本市五色町鳥飼中 (別図9のとおり)	地滑り
岡田 (306020007)	洲本市五色町鳥飼浦 (別図10のとおり)	地滑り

(別図1から別図10までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第318号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、丹波市石生駅西土地区画整理組合から丹波市石生駅西土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第319号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則(昭和37年兵庫県規則第92号)第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三

取 消 番 号	取消年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H22丹波位置 廃0001号	23.3.8	篠山市網掛字十ノ坪399番2の一部、413番1の一部	6.00	53.73



兵庫県告示第320号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H22丹波位置 0005号	23.3.8	篠山市網掛字十ノ坪399番2の一部、411番の一部、412番の一部、413番4	6.00	120.97



兵庫県告示第321号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。

平成23年3月22日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H22淡路位置 0008号	23.3.8	洲本市物部1丁目159番2の一部、164番4の 一部	5.50	21.37

正 誤

○平成22年 3月 5日付け（兵庫県公報第 2号外）

職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則（平成22年兵庫県人事委員会規則第 1号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
4	上から 3	小数点以下 4 位未満	小数点以下 3 位未満
6	上から 3	附則第 4 項	附則第 5 項
10	上から 17	1 号給から 32 号給まで	1 号給から 57 号給まで